

## 舞鶴工業集積協議会

「機械図面の見かた(基礎編)のセミナー」を開催  
「ビジネス交流フェア2023」に出展しました

舞鶴商工会議所が支援する舞鶴工業集積協議会（会長：田中正明(株)田中製作所代表取締役社長）は、技術革新に適切に対応するため、構成団体が結束し、機械金属並びに関連業界の活性化と地域の発展に貢献することを目的として活動しています。

このたび人材育成事業として2月8・9日に、近畿能開大京都校で「機械図面の見かた(基礎編)のセミナー」を開催。従業員のスキルアップのため、8人が参加しました。セミナーでは、同校の講師から、図面から製品形状を把握する方法や製品形状から図面への展開方法等について学びました。

また販路開拓事業として、2月16・17日には、京都パルスプラザ（京都市）で開催された「京都ビジネス交流フェア2023」に出展しました。

この展示会は、京都府内のものづくり企業や情報関連企業の高度な“技術力”を国内外にアピールし、新

たな取引先などを開拓するための展示型の商談会です。当協議会は平成12（2000）年から出展し、今年で19回目になりました。

今回は、昨年に引き続き、開発段階である砂浜に漂着したごみを回収する「海岸清掃車」

を展示しました。そのほか、当協議会の役員である4社が各社の技術を活用し、舞鶴を代表する「万願寺とうがらし」等を模したオブジェを製作して“技術力”を紹介しました。

舞鶴工業集積協議会は、今後も企業が持つ技術力のアピールや人材の育成に取り組んでまいります。



来場者に“技術力”を紹介  
(2月18・19日:京都パルスプラザ)

## ～取引先の倒産時に 資金調達ができます～ 経営セーフティ共済 (倒産防止共済)

自分の会社経営が健全でも、「取引先の倒産」という事態はいつ起こるものかわかりません。経営セーフティ共済（倒産防止共済）は、そのような不測の事態に直面された中小企業の方々が、必要となる事業資金を速やかに借入れできる制度です。

### 最高8千万円の貸付けが無担保・無保証人・無利子で

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人・無利子」です。共済金貸付けの上限は、「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の10倍に相当する額（最高8千万円）」のいずれか少ない額となります。ただし、共済金の貸付けを受けると、借入額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

### 掛金は税制優遇措置が受けられる

掛金月額額は5千円～20万円の範囲内で自由に選べ、増額・減額できます。また、確定申告の際、掛金を損金（法人の場合）または必要経費（個人事業主の場合）に算入できるので、節税効果があります。

### 解約手当金が受け取れる

共済契約を解約された場合は、解約手当金を受け取れます。自己都合での解約であっても、掛金を12か月分以上納付すれば掛金総額の8割以上が戻り、40か月以上納付すれば、掛金の全額が戻ります（12か月未満は掛け捨てとなります）。

### 取引先が倒産しなくても貸付けを受けられる

取引先の事業者にも倒産が生じてなくても、急に資金が必要となった場合、解約手当金の範囲で貸付けが受けられる「一時貸付金」の制度があります。

○申し込み・問い合わせ

舞鶴商工会議所（Tel 62-4600）